

第1章 計画の概要

1-1 立地適正化計画の背景と目的

これまでは全国的に、人口の増加や成長・拡大が前提となる中で、土地利用規制やインフラの整備を中心に都市づくりが進んできました。しかし、将来的に人口減少が進行することが想定される中で、持続可能で安心・安全に暮らせる都市づくりを進めるためには、市民生活に着目し、量ではなく質の向上を図るための都市づくりを推進する新たな視点が必要です。

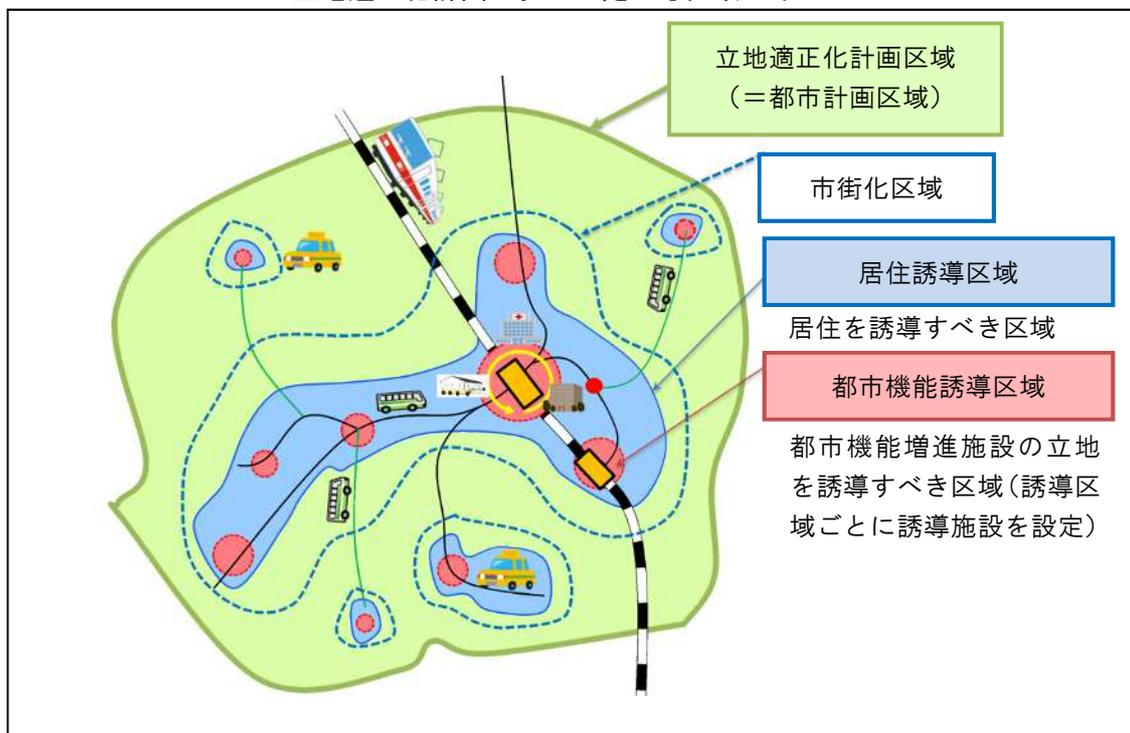
このような背景を踏まえ、これまで都市計画の中で明確には位置づけられなかった各種の都市機能に着目し、これらを都市計画の中に位置づけ、その「魅力」を活かすことによって、居住を含めた都市の活動を「誘導」することを目的に都市をコントロールする新たな仕組みとして平成26年8月に「立地適正化計画」が制度化されました。

本市においても、人口減少・少子高齢化が進行することが予測されていることから、立地適正化計画を策定し、持続可能な都市を目指します。

1-2 計画の範囲

本市では、市全域が都市計画区域内にあり、今後も持続可能な都市を形成するための計画とするため、立地適正化計画の範囲は、本市全域とします。

■立地適正化計画において定める区域のイメージ



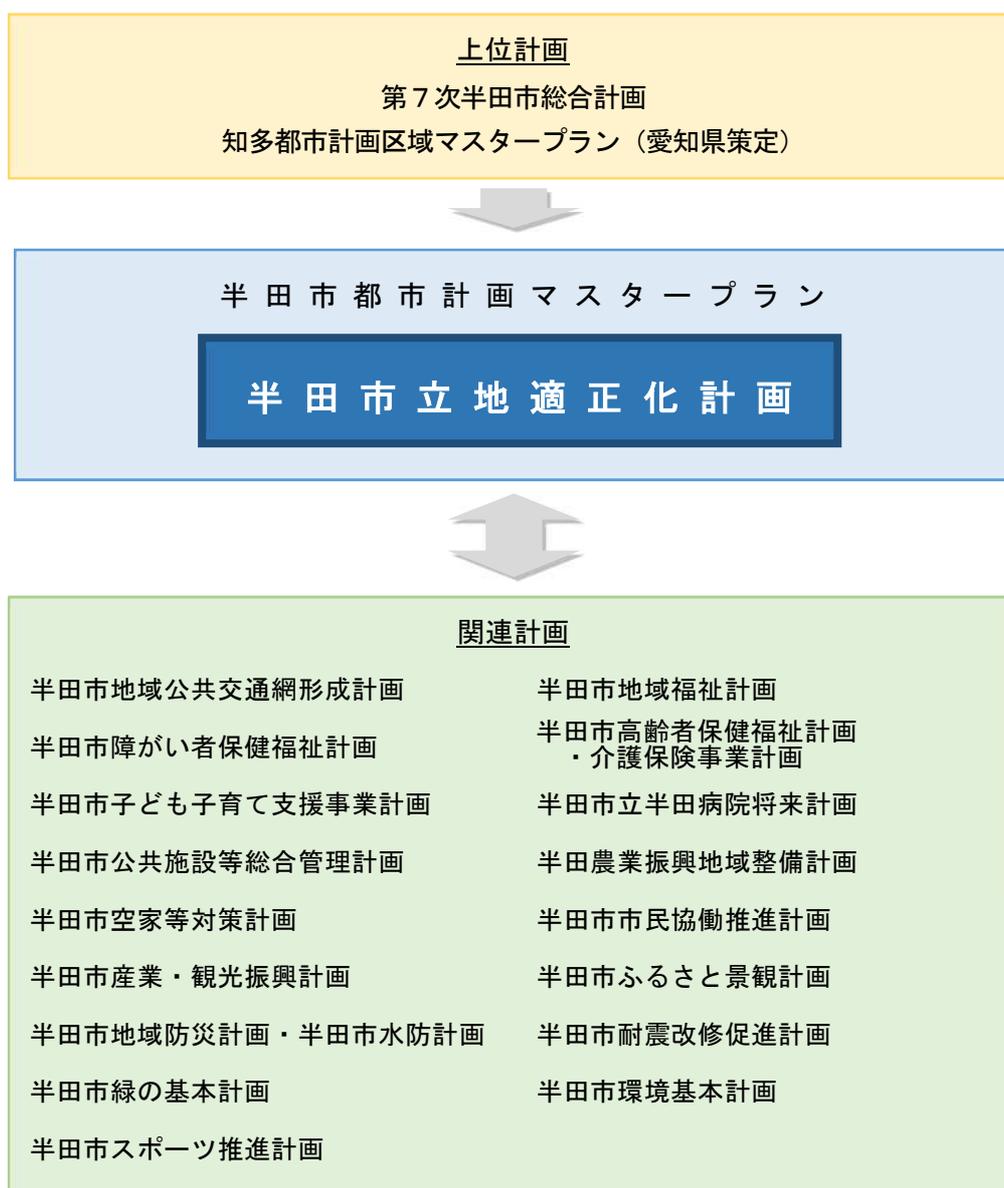
1-3 目標年次

長期的な展望を見据えながら都市構造の再編を進める必要があるため、立地適正化計画は令和22年度（2040年度）を目標年次とします。

1-4 立地適正化計画の位置づけ

立地適正化計画は、都市再生特別措置法において都市計画マスタープランの一部に位置づけられています。都市計画マスタープランが居住、都市生活、工業等の経済活動を含めた総合的な分野に及ぶマスタープランであるのに対し、立地適正化計画は、都市全体の商業、医療、福祉、公共交通等の都市機能や居住機能の立地に関する包括的なマスタープランと位置づけられています。

このため、本市のまちづくりの指針である「第7次半田市総合計画」や、愛知県が広域的な視点から定めた「知多都市計画区域マスタープラン」に即するとともに、都市づくりや各種都市機能に関連する分野別の計画と連携・整合を図ります。



上位計画の内容

■第 7 次半田市総合計画（令和 2 年度策定）

- (1) まちづくりの基本理念：健康で明るく豊かなまち
- (2) 将来都市像：人がまちを育み まちが人を育む『チャレンジあふれる都市・はんだ』
- (3) 基本的な方向：①学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち
 - ②地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち
 - ③つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
 - ④安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち
 - ⑤互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち

■知多都市計画区域マスタープラン（平成 30 年度策定）

- (1) 基本理念：広域交流拠点や地域特性を活かした特色ある産業が充実し、魅力ある暮らしを支える都市づくり
- (2) 目指す都市の姿（将来都市像）
 - ：①暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換
 - ②リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進
 - ③力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進
 - ④大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保
 - ⑤自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進

立地適正化計画とSDGsについて

SDGs (Sustainable Development Goals) は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、平成 27 年 (2015 年) の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、令和 12 年 (2030 年) までを期限とする世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するために 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

国では、「SDGs 実施指針改定版」(令和元年 12 月 20 日)において、「現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体におけるSDGs 達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている」とされています。

本計画は、特に、「住み続けられるまちづくりを」の観点からSDGs の推進を図るものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

